

だんじょきょうどうさんかく かん しみんいしきちょうさ 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートご協力のおかげ

市民の皆様には、目ごろから市政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
うございます。

飯塚市では現在、男女共同参画社会(男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会)の実現に向けて、第2次飯塚市男女共同参画プランの見直しに取り組んでいます。

そこでこのたび市民の皆様の男女共同参画に関する意識や実態をうかがい、計画見直しの基礎資料とするためにアンケートを実施することとなりました。

このアンケートは市内に在住する18歳以上の男女の方から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。

また、調査結果は統計的に処理し、個人に関わる情報を公表することはありませんので、あなたにご迷惑をおかけすることは決してありません。

計画に皆様の声を反映させるための貴重な資料となりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

れいわ ねん がつ
令和3年4月

いいづかしちよう かたみね まこと
飯塚市長 片峯 誠

きにゆう さい ねが ご記入に際してのお願い

- アンケートは、お送りした封筒の宛名の方、ご本人が記入してください。
- このアンケートは無記名ですので、名前を記入する必要はありません。
- ボールペンまたは鉛筆などで、はっきりと書いてください。
- 各質問のあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 各項目で「その他」の場合は()内に具体的な内容を記入してください。
- 記入が済んだ調査票は、同封の返信用封筒に入れ、4月15日(木)までにポストに投函してください。(記名や切手は必要ありません)

【お問合せ先】 飯塚市役所 男女共同参画推進課 企画担当 田代
電話 0948-22-5500 (内線1425)
FAX 0948-22-5526

家庭生活や子どもの育て方についておたずねします。

問1 あなたのご家庭では、男女の役割分担はどのようになっていますか（なっていましたか）。
次のア～ケの項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は各項目に1つ）

項 目	ほとんど 男性	どちらか といえば 男性	両方同じ くらい	どちらか といえば 女性	ほとんど 女性
ア. 家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5
イ. 炊事、掃除、洗濯などの家事	1	2	3	4	5
ウ. 日々の家計の管理	1	2	3	4	5
エ. 育児、子どものしつけ	1	2	3	4	5
オ. 病人・高齢者の世話（介護）	1	2	3	4	5
カ. 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5
キ. 子どもの教育方針や進学目標の決定	1	2	3	4	5
ク. 車や高額商品の購入決定	1	2	3	4	5
ケ. 家庭の問題における最終的な決定	1	2	3	4	5

問2 あなたは、次のア～オのような考え方に対してどのようにお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。（○は各項目に1つ）

項 目	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わない	そう 思わない	わから ない
ア. 「男は仕事、女は家庭」	1	2	3	4	5
イ. 男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」育てる方がよい	1	2	3	4	5
ウ. 男の子も女の子も職業人として経済的に自立できるように育てる方がよい	1	2	3	4	5
エ. 男の子も女の子も炊事、掃除、洗濯などの仕方を身につけさせる方がよい	1	2	3	4	5
オ. 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい	1	2	3	4	5

問3 あなたは、男性が女性と共に家事、子育て、介護に積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。（○は3つ以内）

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 家事、子育てや教育、介護などの分担について、家族で十分話し合い、協力し合うこと
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 男性による家事、子育て、介護について、社会の中での評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 男性が家事、子育て、介護を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
9. 家事などを男女で分担するような育て方をする
10. 学校で基本的人権の尊重や男女平等意識についてきちんと教えること
11. その他（具体的に

ちいきかつどう
地域活動についておたずねします。

問4 あなたは、この1年間に何か地域活動に参加したことがありますか。参加したことがあるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

1. 地域の子どもの育成に関する活動（PTA、子ども会等）
2. 自治会活動
3. 清掃・リサイクル活動
4. 安全・防犯活動
5. 相互援助活動（介護、育児、給食サービス等）
6. 国際交流・国際貢献活動
7. 女性問題の学習や男女共同参画推進のための活動
8. その他（具体的に
9. どの活動にも参加していない

問5 自治会長やPTA会長などの地域の役職についてうかがいます。
女性の方は、もし、あなた自身が推薦されたら引き受けますか。男性の方は、妻などの身近な女性が推薦されたとしたら引き受けることをすすめますか。（○は1つ）

1. 引き受ける（引き受けることをすすめる）
2. 引き受けない（引き受けることをすすめない）

問5-1 【問5で「2. 引き受けない（引き受けることをすすめない）」を選ばれた方に】
その理由は何ですか。最も近いものを選び、番号に○をつけてください。（○は1つ）

1. 責任が重いから
2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから
3. 家事・育児や介護に支障がでるから
4. 役職につく知識や経験がないから
5. 女性には向いてないから
6. 家族の協力が得られないから
7. その他（具体的に

問6 多様性に富んだ活力ある社会の実現のためには、社会における女性の参画が重要であるとして、国においても、「2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30％程度」とする目標を掲げて取組を進めてきましたが達成できていません。
あなたは、政治や行政の場において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由（目標を達成できていない理由）は何だと思えますか。（○はいくつでも）

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識が根強く残っているから
2. 男性優位の組織運営がされているから
3. 家庭の支援・協力が得られないから
4. 女性の能力開発の機会が不十分だから
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
6. 女性側の積極性が十分でないから
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
8. その他（具体的に
9. わからない

問7 近年の大規模災害における経験から、日ごろの防災や災害発生後の対応に女性の視点を取り入れることが重要だと言われています。災害に備えるために、これからどのようなことが必要だと思いますか。（〇はいくつでも）

1. 日ごろから女性が防災に関する企画・立案や方針決定の場に参画する
2. 日ごろから地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを大切にする
3. 日ごろから男女平等、男女共同参画意識を高める
4. 日ごろの防災活動や訓練に積極的に参加する
5. 避難所の運営に女性も参画する
6. 地域において防災や災害現場で活動する女性リーダーを育成する
7. 避難所運営や備蓄品について女性や要配慮者（高齢者、障がい者等）の視点を取り入れる
8. その他（具体的に

政治分野における男女共同参画についておたずねします。

問8 あなたは、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について、知っていますか。（〇は1つ）

1. 法律の名前も、その内容も知っている
2. 法律の名前は知っているが、内容はよく知らない
3. 法律があることを知らなかった

問9 あなたは、地方議会（市町村議会）における女性議員の割合は何割程度が理想だと考えますか。下の枠内に0から10までの整数をご記入ください。

わりていど
割程度

しゅうろう

就労についておたずねします。

問10 あなたは現在、職業（収入のある仕事）をもっていますか（育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします）。（○は1つ）

はい		いいえ
1. 正社員・正職員 2. 派遣・契約社員 3. パート・アルバイト	4. 農林漁業 5. 自営業・家族従業 6. その他（ ）	7. 学生 8. 専業主婦・主夫 9. 無職

問10-1 【問10で「1. 正社員・正職員」「2. 派遣・契約社員」「3. パート・アルバイト」のいずれかを選ばれた方に】

あなたの今の職場では、男女の扱いについて平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は各項目に1つ）

項目	男性の方が 非常に優遇 されている	男性の方が 優遇されて いる	平等に なって いる	女性の方が 優遇されて いる	女性の方が 非常に優遇 されている	わから ない
ア. 募集や採用	1	2	3	4	5	6
イ. 賃金	1	2	3	4	5	6
ウ. 昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
エ. 管理職等への登用	1	2	3	4	5	6
オ. 仕事の内容	1	2	3	4	5	6
カ. 退職・解雇	1	2	3	4	5	6
キ. 福利厚生	1	2	3	4	5	6
ク. 休暇の取得	1	2	3	4	5	6

問 1 1 (A) 「女性が 職 業 を持つこと」について、あなたは どうお 考 え ですか。あなたのお 考 え に 近いものを 1 つだけ選んでください。(○は 1 つ)

1. ずっと 職 業 を持っている方がよい
2. 結婚するまで 職 業 を持ち、あとは持たない方がよい
3. 子どもができるまで 職 業 を持ち、あとは持たない方がよい
4. 子どもができたら 職 業 を持たず、子どもに手がかからなくなって 再び持つ方がよい
5. 女性は 職 業 を持たない方がよい
6. その他 (具体的に)
7. わからない

(B) では、あなた (もしくは、あなたの妻) はどうでしたか (どうなりそうですか) 。 独身の方も、結婚した場合を想定して答えてください。(○は 1 つ)

1. ずっと 職 業 を持っている
2. 結婚するまで 職 業 を持ち、あとは持たない
3. 子どもができるまで 職 業 を持ち、あとは持たない
4. 子どもができたら 職 業 を持たず、子どもに手がかからなくなって 再び持つ
5. 職 業 は持たない
6. その他 (具体的に)
7. わからない

問 1 2 あなたは、男性が育児 休 業 (子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる 休 業) を取ることについてどう思いますか。あなたのお 考 え に近いものを 1 つだけ選んでください。(○は 1 つ)

1. 積極的に取るべきだと思う
2. どちらかといえば取るべきだと思う
3. 特に取る必要はないと思う

問 1 2-1 【問 1 2 で「1. 積極的に取るべきだと思う」または「2. どちらかといえば取るべきだと思う」を選ばれた方に】

その理由は何ですか。次の中から 2 つ以内で選んでください。(○は 2 つ以内)

1. 子育てにより多くの時間を確保するため
2. 育児と主体的に向き合うため
3. 父親自身の成長のため
4. 母親の負担が軽くなるから
5. 法律で認められている権利だから
6. その他 (具体的に)

問 1 3 女性の育児休業取得率は83 % であるのに対し、男性の育児休業取得率は7.48 % (厚生労働省：2019年度雇用均等基本調査(全国)) となっています。あなたは男性の9割以上が育児休業などを取得しない(できない)理由は何だと思いますか。あなたのお考えに近いものを2つ以内で選んでください。(〇は2つ以内)

1. 周囲に取得した男性がいらないから
2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから
3. 仕事が忙しいから
4. 取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
5. 取得すると人事評価や昇給に悪い影響があるから
6. 経済的に困るから
7. 育児・介護は女性が担うものなので、男性が取得する必要はないから
8. その他(具体的に)
9. わからない

問 1 4 男女が共に仕事と家庭や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、どのような条件が必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。(〇は3つ以内)

1. 賃金、労働などでの男女間格差をなくすこと
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 育児や介護等のために退職した女性の再チャレンジ(再就職・起業等)支援策を充実すること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度※など、柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練をすること
9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10. 職場の意識改革などについて企業に対する働きかけをする
11. その他(具体的に)
12. わからない

※フレックスタイム制度：一定期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度

じんけん かん
人権に関することについておたずねします。

とい 問 1 5 はいぐうしゃ こいびと ぼうりょく
配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題に
なっています。そこで、（A）と（B）2つの質問にお答えください。

（A）あなたは、ア～サのような行為が
ドメスティック・バイオレンス
（DV）にあたると思いますか。
1、2のいずれかに○をつけてく
ださい。（○は各項目に1つ）

（B）過去3年間においてあなたは
配偶者や恋人などから、ア～サの
ような行為を受けたことがありますか。
1～3のいずれかに○をつけてく
ださい。（○は各項目に1つ）

（A）		こ う 項 目	（B）		
D V だ と 思 う	D V だ と 思 わ な い		何 度 も あ つ た	1 ～ 2 度 あ つ た	ま つ た く な い
1	2	ア. 何を言っても長期間無視された	1	2	3
1	2	イ. 交友関係や電話やメールを細かく監視された	1	2	3
1	2	ウ. 他人や子どもの前で侮辱されたり、馬鹿にされたりした	1	2	3
1	2	エ. 「だれのおかげで生活できるんだ」と言われた	1	2	3
1	2	オ. 生活費を渡してくれなかった	1	2	3
1	2	カ. 押されたり、つかまれたり、つねられたり、小突かれたりした	1	2	3
1	2	キ. 平手で叩かれた	1	2	3
1	2	ク. 蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした	1	2	3
1	2	ケ. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
1	2	コ. 避妊に協力してくれない	1	2	3
1	2	サ. 脅しや暴力により自分の気持ちに反して性的な行為を要求された	1	2	3

とい 問 1 6 へ

問 1 6 【問 1 5 (B) で「1. 何度もあった」「2. 1～2 度あった」を 1 つでも選ばれた方に】
 あなたがドメスティック・バイオレンス (DV) の被害にあったとき、誰(どこ)かに相談
 しましたか。(〇はいくつでも)

1. 誰(どこ)にも相談しなかった
2. 警察に連絡・相談した
3. 公的な相談窓口や電話相談に相談した
4. 民間の機関(弁護士など)に相談した
5. 医師・カウンセラーに相談した
6. 家族・親族に相談した
7. 友人・知人に相談した
8. その他(具体的に)

問 1 6-1 【問 1 6 で「1. 誰(どこ)にも相談しなかった」を選ばれた方に】
 その理由は何ですか。次の中から 3 つ以内で選んでください。(〇は3 つ以内)

1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていたから
2. 相談しても無駄だと思ったから
3. 自分にも悪いところがあると思ったから
4. 相談するほどのことではないと思ったから
5. 他人を巻き込みたくなかったから
6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
7. 世間体が悪いから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりする
 と思ったから
10. 誰(どこ)に相談したらいいのかわからなかったから
11. 相談すると、担当者の言動で自分が不快な思いををすると思ったから
12. その他(具体的に)

問 17 あなたは、職場、地域、学校などで、次のようなセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。受けたことがあるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

1. 好まない性的な話を聞かされた
2. 容姿について傷つくことを言われた
3. 「女のくせに…」とか「男なのに…」と性別による言い方をされた
4. お酒の場でお酌やデュエットを強要された
5. 不必要に身体をさわられた
6. しつこく交際を迫られた
7. 性的な噂をたてられた
8. 「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産などについて、たびたび聞かれた
9. 性的な関係を強要された
10. 性的な要求を拒否したら、嫌がらせをされた
11. その他（具体的に
12. 受けたことがない

問 17-1 【問 17 でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験がある方に】

あなたがセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたとき、誰（どこ）かに相談しましたか。（○はいくつでも）

1. 誰（どこ）にも相談しなかった
2. 警察に連絡・相談した
3. 労働基準監督署など、公的な相談窓口や電話相談に相談した
4. 民間の機関（弁護士など）に相談した
5. 職場の相談窓口や労働組合に相談した
6. 職場の上司や同僚に相談した
7. 学校の先生に相談した
8. 家族・親族に相談した
9. 友人・知人に相談した
10. その他（具体的に

問 17-2 へ

問 17-2 【問 17-1 で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】
その理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。（○は3つ以内）

1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていると
思ったから
2. 相談しても無駄だと思ったから
3. 自分にも悪いところがあると思ったから
4. 相談するほどのことではないと思ったから
5. 他人を巻き込みたくなかったから
6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
7. 世間体が悪いから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい嫌がらせを
受けたりすると思ったから
10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから
11. 相談すると、担当者の言動で自分が不快な思いををすると思ったから
12. その他（具体的に

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）について
おたずねします。

問 18 次のア、イのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。
（○は各項目に1つ）

	そう 思う	ば そう 思う	ど ちら か とい え	ど ちら か とい え	ば そう 思 わ な い	ど ちら か とい え	そう 思 わ な い	わ か ら な い
ア. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、 恋人との間で十分話し合うべきである	1	2	3	4	5			
イ. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、 恋人との間で合意できない場合には 女性の意思が尊重されるべきである	1	2	3	4	5			

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは（性と生殖に関する健康／権利）

国連の国際人口開発会議（カイロ、1994年）で提唱された権利。人々が政治的・社会的に左右
されず、安全で満ち足りた性生活を営むことができ、子どもを「持つ」「持たない」「何人持つか」
を決める自由を持ち、子どもの数、出産時期を自由に決定し、そのための健康を享受できること、
またそれに関する情報と手段を得ることができることが認められています。

男女の平等観についておたずねします。

問 19 現在の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は各項目に1つ）

こ う 項 目	だんせい 男性が ゆうぐう 優遇され ている	どちらかと いえば だんせい ゆうぐう 男性が優遇 されている	びょうどう 平等に なっている	どちらかと いえば じょせい ゆうぐう 女性が優遇 されている	じょせい 女性が ゆうぐう 優遇され ている	わからない
ア. 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ. 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
ウ. 職場の中で	1	2	3	4	5	6
エ. 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
オ. 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
カ. 慣習・しきたりの中で	1	2	3	4	5	6
キ. 政治・政策決定の場で	1	2	3	4	5	6
ク. 社会全体では	1	2	3	4	5	6

その他、男女共同参画に関することについておたずねします。

問20 あなたは、男女共同参画に関心がありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 非常に <u>かんしん</u> がある | 3. あまり <u>かんしん</u> がない |
| 2. まあまあ <u>かんしん</u> がある | 4. まったく <u>かんしん</u> がない |

問21 次の言葉やことがらで、あなたがみたりきいたりしたものはありますか。(○はいくつでも)

1. 男女共同参画社会基本法
(1999年6月に施行された男女共同参画推進の根拠法)
2. ジェンダー
(社会的文化的に作られた性別)
3. 女子差別撤廃条約
(女性に対するあらゆる分野・形態の差別をなくすことに関する法律)
4. 男女雇用機会均等法
(募集・採用、配置・昇進などでの女性差別を禁止し母性保護を規定する法)
5. 育児・介護休業法
(男女労働者が育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律)
6. ストーカー規制法
(ストーカー行為等を行った者に行為の禁止を命じ、被害者を保護するための法律)
7. DV防止法
(配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力を防止し、被害者を保護するための法律)
8. 飯塚市男女共同参画推進条例
(飯塚市の男女共同参画推進の根拠条例)
9. 飯塚市男女共同参画プラン・第2次飯塚市男女共同参画プラン
(飯塚市の男女共同参画推進に係る施策を総合的に実施するための計画)
10. 飯塚市女性人材バンク
(女性の視点で意見を取り入れることを目的に女性の人材を募集し、市の審議会等における委員の候補者として推薦する)
11. 飯塚市男女共同参画オンブズパーソン
(男女共同参画に関する市の施策に対する苦情や性別に基づく人権侵害などを受けた人からの救済の申し出を、男女共同参画社会と人権の擁護者として公平かつ適切に処理する専門家による苦情処理機関)
12. 女性活躍推進法
(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の通称。女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するための法律)
13. 家族経営協定
(農業経営における家族相互間の役割やルール等を家族で話し合うこと)

問 2 2 男女共 同参画社会を実現していくために、あなたは飯塚市に対してどのようなことを望みますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。(○は 3 つ以内)

1. 男女共 同参画社会のための講演会や広報など啓発活動をする
2. 学校教育や社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
3. 経営者・事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発する
4. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する
5. 延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度などの普及など男女が共に働き続けるための条件整備を整える
6. 審議会など行政の政策方針を決定する場に女性の参画を増やす
7. 自治会長や公民館長などに女性の登用を増やす
8. 飯塚市男女共 同参画推進センター サンクスの情報提供、交流、相談支援、啓発機能を充実する
9. 女性リーダーの養成、研修を充実する
10. 男性の家事能力を高めるような場を提供する
11. 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
12. 市職員への男女共 同参画についての研修を充実する
13. その他(具体的に)
14. 特にない

※ 上記選択肢に関し、具体的な案をお持ちの方は次ページの問 2 5 にお書きください。

問 2 3 あなたはイイズカコミュニティセンター内に設置している飯塚市男女共 同参画推進センター サンクスを知っていますか。(○は 1 つ)

1. 知っている
2. 知らない

問 2 3 - 1 【問 2 3 で「1. 知っている」を選ばれた方に】

飯塚市男女共 同参画推進センター サンクスでは男女共 同参画を推進するため、さまざまな講座や事業を実施していますが、参加や利用をされたことがありますか。参加や利用をしたことがあるものすべて選んでください。(○はいくつでも)

1. 男女共 同参画に関する啓発・出前講座
2. 男性を対象とした料理や介護等講座
3. 女性を対象とした健康や就業支援講座
4. 女性活躍推進に関する講座
5. 女性のための各種相談事業
6. 参加や利用をしたことはない

問 2 4 あなたは飯塚市男女共同参画推進センター サックスでは、どのような事業をしてほしい
とおもいますか。次の中から3つ以内で選んでください。(〇は3つ以内)

1. 男女共同参画に関する研修・啓発講座
2. 男性を対象とした男女共同参画に関する講座
3. 女性の就業支援・起業支援講座(キャリアアップ講座、労働問題講座など)
4. 出産、育児、介護などで仕事をやめた人の再就職支援講座(資格習得支援講座、パソコン講座など)
5. 女性の政策決定の場への参画につながる講座
6. 男女共同参画に関する自主的な学習グループなどへの支援
7. その他(具体的に)
8. 特になし

＜飯塚市男女共同参画推進センター サックス＞

「サックス」では性別や年齢にとらわれず、のびのびと喜ばせる豊かなまちづくりを目指してさまざまな視点から、男女共同参画社会を考える講座や事業を実施しています。

問 2 5 飯塚市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望、あなたが経験したこと、感じていることなど、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

次ページへ続く

最後に、あなたご自身についておたずねします。

問 2 6 該当する番号にそれぞれ 1 つだけ○をつけてください。(○は各項目に 1 つ)

性別 (性自認)	1. 男性	2. 女性
年 齢	1. 20 歳未満 2. 20～29 歳 3. 30～39 歳	4. 40～49 歳 5. 50～59 歳 6. 60～69 歳 7. 70 歳以上
配 偶 関 係 (事実婚も含む)	1. 未婚 2. 配偶者がいる (共 働 きである) 3. 配偶者がいる (共 働 きでない) 4. 配偶者とは死別又は離別した	
家 族 構 成	1. 本人だけ 2. 夫婦だけ 3. 親・子 (二世代) 4. 親・子・孫 (三世代) 5. その他 (具体的に)	
あなたの令和 2 年 中 の年 収 (令和 2 年 1 月 1 日～ 1 2 月 3 1 日まで)	1. 収 入 なし 2. 1 3 0 万円未満 3. 1 5 0 万円未満 4. 2 0 0 万円未満 5. 3 0 0 万円未満 6. 4 0 0 万円未満 7. 5 0 0 万円未満 8. 5 0 0 ～ 7 0 0 万円未満 9. 7 0 0 ～ 1, 0 0 0 万円未満 10. 1, 0 0 0 万円以上	

◇◇◇ご協 力 ありがとうございます◇◇◇

ご記入いただいた調査票は、返信用封筒に入れ(切手不要)ポストへ投函してください。